

「道民の森」の活用方針

平成27年10月

北海道水産林務部森林環境局森林活用課

目 次

1. 策定の趣旨	1
2. 「道民の森」の現状と課題	1
(1) 「道民の森」各地区の概況	1
(2) 現状と課題	2
ア 利用者の減少と利用目的の変化	2
イ 森林づくり活動フィールドの不足	2
ウ 関係機関等との連携	3
エ 施設の老朽化	4
3. 「道民の森」の活用方針	5
(1) 基本的な考え方	5
(2) 期間と目標	5
ア 期間	5
イ 目標指標の設定	5
(3) 活用方策	6
ア 森林体験学習の充実強化	6
イ 森林づくり活動フィールドの提供	7
ウ 教育関係機関との連携強化	7
エ 各地の取組への支援	7
(4) 活用方策を進めるための条件整備	8
ア 民間ノウハウの活用	8
イ 情報収集と発信の強化	9
ウ 適切な施設の維持管理	9
(5) 各地区の活用形態	10

1. 策定の趣旨

森林がもたらす豊かな恵みを将来の世代に引き継いでいくためには、森林づくりを道民全体で支える「協働の森林づくり」の取組を進めていくことが必要です。

このため、道では、「北海道森林づくり基本計画」において、「協働の森林づくり」を推進するため、「道民の森」の「森林学習の場」「自発的な活動の場」としての機能を強化し、活用を図ることとしました。

「道民の森」は、森林のもたらす恵みを享受し自然と共に生きる心を培うことを目的に、道が設置した当別町と月形町にまたがる森林利用施設です。平成2年の開園以来、多くの道民に愛され、現在まで延べ500万人以上の方々に利用されていますが、開園から20年以上が経過し、利用者の減少や施設の老朽化等への対応が必要となっています。

このようなことから、道では、平成25年に学識経験者や関係市町村、施設利用者などからなる『「道民の森」活用及び整備検討委員会』を設置し、今後の「道民の森」の活用や整備の方向性について検討いただき、昨年、検討委員会より提言をいただきました。

本方針は、道としてこの提言を踏まえ、「道民の森」が抱える課題を解決しながら、今後、「道民の森」が「協働の森林づくり」活動の拠点となるよう、その活用の方向と方策を示すため策定するものです。

「北海道森林づくり基本計画」の中で、協働の森林づくりは、「自主性や自律性を尊重しながら、道民、森林所有者、事業者、NPO等がそれぞれの役割に応じて活動を進めていく」こととしており、その取組は、道などが企画する植樹イベントへの参加をはじめ、ボランティアによる自主的な植樹又は森林保全の活動の実施、青少年の森林環境学習への参加、企業のCSR活動による森林整備など、様々な形があります。

2. 「道民の森」の現状と課題

(1) 「道民の森」各地区の概況

「道民の森」は、6つの地区で構成し、それぞれの特長を活かした活用をしています。

地区名	特長	主な施設
神居尻	広大なエリアに様々な施設を有し、多彩な活動や体験ができる「道民の森」の中心地区	森林学習センター、宿泊棟、サイクリングロード、登山道
青山ダム	シラカバ林に囲まれたパークゴルフ場や森の中をめぐるトロッコなど自然の中で遊ぶ地区	パークゴルフ場、トロッコ、サイクリングロード
牧場南	ハーブ園、薬草・薬木園、果実の森などがあり、森林セラピーが体験できる自然と遊ぶ地区	ハーブ園、薬草・薬木園、果実の森
一番川	オートキャンプ場や自然体験キャンプ場があり、溪流釣りや登山ができる自然に親しむ地区	オートキャンプ場、自然体験キャンプ場、登山道
月形	木工芸館や陶芸館を活用して、森林学習を主体とした森の活用を学ぶ地区	バンガロー、学習キャンプ場、木工芸館、陶芸館
青山中央	札幌方面から「道民の森」を訪れる利用者の玄関口的な地区	案内所、トイレ



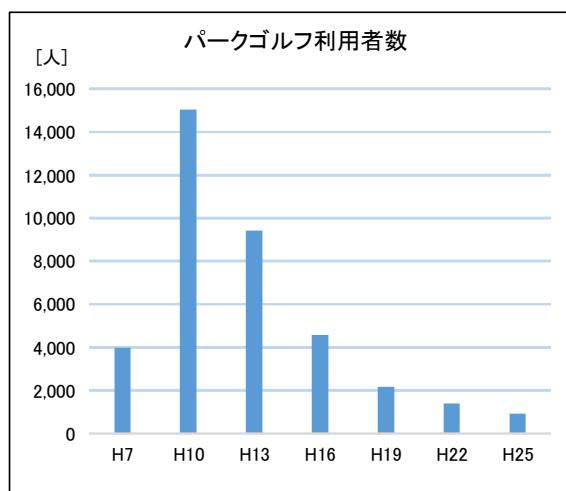
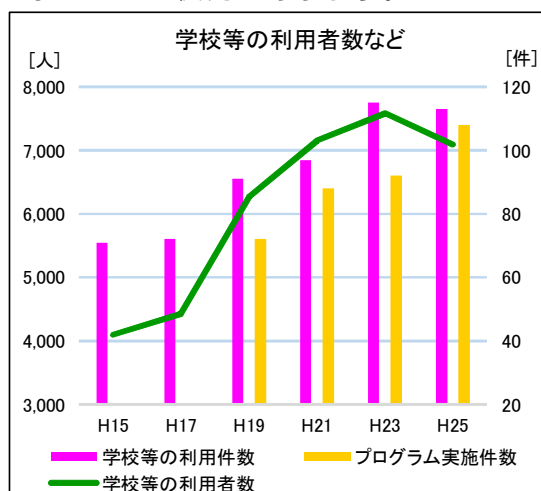
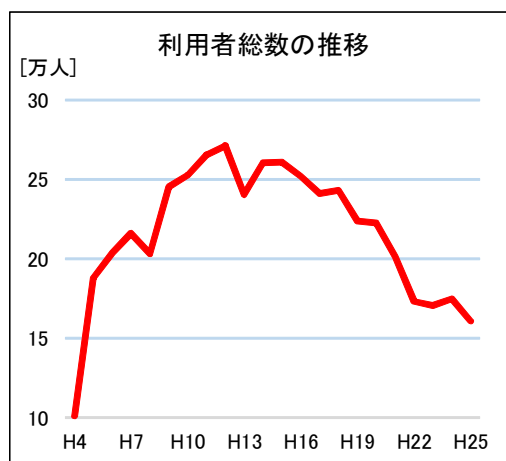
(2) 現状と課題

ア 利用者の減少と利用目的の変化

「道民の森」の利用者数は、平成12年度に27万人とピークに達しましたが、その後は、余暇活動の多様化や屋外レクリエーション施設の増加などにより次第に減少し、近年は16万～17万人で推移しています。特に、青山ダム地区のパークゴルフ場やトロッコなど「遊ぶ」施設の利用は大きく減少しています。

また、平成25年に実施したアンケート調査では、「道民の森」を初めて利用する者の割合は約6割を占め、リピーターが少ないという状況にあります。

一方、利用者を増加させる取組として、学習指導要領で環境教育の充実を重視してきたことに対応し、学校を対象とした森林環境教育プログラムを提供するほか、一般の利用者に対し案内人が解説を行う森林観察会など、森林を体験し理解を促す「体験学習」の取組を行ってきており、この利用者は徐々に増加しています。これは利用者ニーズが「遊ぶ」から「学ぶ」へ変化していることの現れではありますが、現在提供している「森の役割」や「森と生き物」などをテーマとした学習プログラムは12本と少なく、内容も主に初心者や子ども向けであるため、利用者全体を増加させるまでには至っていません。このように現在「道民の森」は、利用者の減少や利用目的の変化などに十分対応できていないという状況にあります。

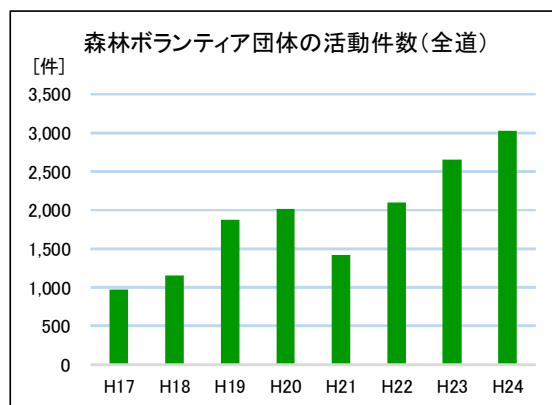
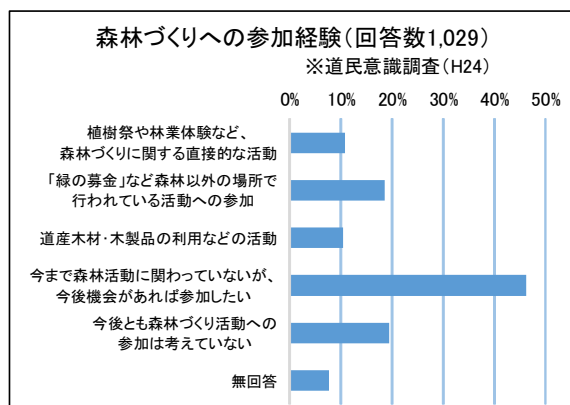


イ 森林づくり活動フィールドの不足

道民意識調査では、植樹などの森林づくり活動を経験している人は11%と少ないものの、「今までは森林整備活動に関わっていないが、今後機会があれば参加したい」とする回答が46%あるなど、道民の森林づくりに参加したいという要望は高い状況にあります。

また、森林ボランティア団体は、植林や間伐の実践のほか、子どもたちに森の生き物や働きを教える森林教室を開催するなど全道で活動件数が年々増加していますが、約半数の森林ボランティア団体は、各団体が現在活動している場所以外に、新たな活動が展開できるフィールドの提供を希望しています。

「道民の森」は、広大で多様な森林を有していますが、現在、森林活動フィールドは、植樹活動に限定した提供に留まっており、このような道民の様々な活動への要望に十分には応えられていません。



(ボランティア団体枝打ち作業)



(森林体験教室)

ウ 関係機関等との連携

学校教育では体験活動の促進が求められていますが、体験内容や目的は各学校の判断に任されています。都会では経験できない自然や森林体験を子どもたちに味わって貰いたいという希望はありますが、森林の知識や経験を持つ教員が少ないことから森林分野の情報や専門家の支援を求めている学校も多くあります。専門家によるサポートが受けられるため、「道民の森」を利用する学校は増加していますが、これまでは石狩や空知等、「道民の森」の近隣地域のみで留まっており、他の地域の学校に対する利用の働きかけは不足しています。

また、ビジターセンターや青少年の家など、「道民の森」と類似した国や市町村等が管理する自然体験施設は、全道に50箇所ありますが、お互いに積極的な情報共有は行われていません。実施プログラムについても、森林とのふれあいを促すものは少なく、バードウォッチングなど初級者向けのプログラムが主体となっています。

施設情報を共有し、相互に発信することや、「道民の森」で開発した森林体験学習プログラムを各施設に活用してもらうなど、各地の自然体験施設が連携することで、森に親しむ利用者を全道で増やすことが可能となりますが、現在、「道民の森」は他施設と連携する取組が不足しています。

工 施設の老朽化

「道民の森」の主要施設は、建築後20年以上が経過し、経年劣化や雪害、凍害により屋根や外壁等に傷みが見られる建物があることから、適切なメンテナンスを実施し、施設の効率的な維持管理を行うことが必要となっています。



(神居尻地区 森林学習センター 全景)



(森林学習センター屋上 柵破損状況)



(神居尻地区 宿泊棟 全景)



(宿泊棟 経年劣化による防腐剤塗装剥離状況)

3. 「道民の森」の活用方針

(1) 基本的な考え方

森林を守り、育て、活用し、将来の世代に引き継いで行くためには、森林所有者や林業関係者と道民や森林ボランティア団体とが協働して森林づくりを進めていくことが必要です。

「道民の森」には、広大で多様な森林と森林学習センターなどの研修施設や木工芸館など様々な施設があり、これまで培った森林体験の知識やノウハウも蓄積されています。「北海道森林づくり基本計画」では、協働の森林づくりを推進するため、このような「道民の森」の持つ特長を活かし、一層の活用を図ることとしています。

「道民の森」は、利用者の減少や施設の老朽化などの課題を抱えていますが、これらの課題を解決し、参加者が増加している森林体験学習プログラムを拡充するなど道民のニーズに的確に対応することで、利用者の増加を図るとともに、「協働の森林づくり」を推進していくことが可能です。

以上のことから、「道民の森」のあるべき姿を次のとおりとし、森林ボランティア団体への多様な活動フィールドの提供や森林体験学習の充実強化などに取り組みるとともに、効果的な森林体験学習プログラム等を全道に広く普及することにより、森林づくり活動への道民の参加促進を図ることとします。

< 「道民の森」のあるべき姿 >

「道民の森」が、「協働の森林づくり」の拠点となるよう、「森に学ぶ」機能を充実強化し、森林づくりへの理解と参加を促す

(2) 期間と目標

ア 期間

本方針に基づく取組は、平成37年度までの概ね10年間とします。

イ 目標指標の設定

本方針の取組を定期的に検証し、改善することで「道民の森」の活用を確実なものとするため目標指標を設定します。

■ 「道民の森」の利用者数

平成37年度：20万人 (参考) 平成25年度：16万人

(考え方：新たな利用者確保するとともに再利用者を増加させる)

■ 木育の理念を基本とした道民との協働による森林づくり参加者数

平成37年度：59万人 (参考) 平成25年度：43万人

(考え方：「道民の森」の活動内容を各地に普及し協働の森林づくりを支援する)

(3) 活用方策

(1) で述べた基本的な考え方と「道民の森」のあるべき姿を実現するため、次の方策を展開していきます。

ア 森林体験学習の充実強化

「道民の森」の全体の利用者は減少していますが、森林を「体験し学ぶ」取組の利用者は増加していることから、今後は森林体験と森林環境教育を併せた「森林体験学習」の取組を充実強化し、ニーズの変化に応じながら利用者の増加を図ります。「道民の森」は、新規利用者から経験豊かな利用者、子どもから高齢者まで知識や年齢も幅広い方々が利用しています。このため、これまでの初心者向け自然体験プログラムに加え、子どもたちばかりでなく、大人向け、高齢者向け、さらには、初級、中級、上級と分け、利用者の森林活動の経験や理解度などに応じた多彩な内容で、楽しく森を体験し学びながら理解を深めことができるプログラムを開発し提供します。

また、「道民の森」には、植林直後の若い森から、50年以上経過した充実した森まで様々な林齢（森の年齢）の人工林が広い面積で存在するため、林齢差による作業の違いなどを活かし、楽しく学べる新たな林業体験プログラムを開発し提供します。

プログラム開発に当たっては、例えば、秋に間伐体験を行い翌春にその間伐木を加工するなど、実施時期の異なるイベントを1セットとするプログラムなどを提供し、森林資源の循環利用に対する理解を深めてもらうなど、リピーターを増やす工夫を行います。

プログラムの開発と実践は、道が進めている木育の理念である「人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育む」を基本として進めます。

【プログラム開発事例】

●子供から大人まで対応するプログラム

区分	内容
子ども向け	既存プログラムを改善、追加する
大人向け	環境体験を目的とした企業研修：北海道の森林、林業の現状や課題等の講義、森林散策での森の癒やし効果の実感、基礎的な林業体験などから企業の要望によりメニューを作り実施する
高齢者向け	リラクゼーション森林浴：森林散策やトレッキングの前後にアミラーゼを測定し、森林の癒やし効果を実感する

●森林体験学習プログラム

区分	内容
初級： 初めての林業体験	参加者の年齢や経験にあわせ、下刈り、除伐等の林業を体験する
中級： 木を調べる	樹齢を予想し、枝の生え方や専用の器具（成長錐）を使って樹齢を測定する。また、自ら測定器を作って、木の高さを測定する
上級： 森林指導者養成	木育マイスター等による森林づくりの講義や実習を行うほか、指導方法を学ぶ

●リピーターを生み出すためのプログラム

区分	内容
既存プログラムの組み合わせでリピーターを増やす	月例化：「月に一度は「道民の森」で学ぼう」というキャッチフレーズで既存プログラムを季節に合わせた内容でシリーズにして提供する
新規の組み合わせプログラム	地材地消体験：秋に間伐を体験し、翌春に木工芸館で間伐木を加工する

イ 森林づくり活動フィールドの提供

道では、「協働の森林づくり」活動の気運を道民全体へ広げるため、誰もが森林づくりに取り組めるよう、道民の自発的な活動を促進する環境づくりを進めています。

こういった中、「機会があれば森林づくり活動に参加したい」という道民の要望や、森林ボランティア団体からは、現在活動している場所以外に「新たな活動が展開できるフィールド」の提供が希望されています。

このため、「道民の森」に、専門的知識を持った指導者のもとの初心者が安全に活動できるフィールドや、森林ボランティア団体に植樹から伐採までの一連の森林づくり活動が実践可能なフィールドを提供します。

この取組によって、森林への理解者を増やし、団体の活動と交流が促進され、技能を習得する人材の育成にもつながり、この人材が他地域でも活動することで、道全体として「協働の森林づくり」の推進を図ります。

【提供内容と方法】

対象者	対象地	作業内容	指導体制
一般道民	傾斜が緩やかな空き地や草地など、樹木がないか、少ない林地	楽しみながら行える簡易な作業である、種まき、植樹、下刈り、雪起こし等	安全で手軽に作業ができるように、林業の専門的知識と技術を持つ指導員が利用者を指導する
森林ボランティア団体	林業経験が必要となる天然林、中高齢級の人工林等	ボランティア団体が自らの森林づくりに関する知識や技術、活動目的に応じて作成する森林整備活動計画に基づき、道と協定を締結し、自発的で責任ある活動をしていく	

ウ 教育関係機関との連携強化

子どもたちが、様々な恵みを与えている森林に親しみ、理解を深める森林環境教育の取組を体験することは重要です。このため教育関係機関との連携を強化し、「総合的な学習の時間」「宿泊学習」「土曜学習」等による学校利用を進め、森林学習センターや宿泊棟の設備を十分に活かし、遠隔地の学校利用も推進します。

【連携内容】

- ・学校や教育委員会に対し森林体験学習プログラムや人材紹介
- ・学校や教育委員会と連携し宿泊研修メニューの調整と作成
- ・木育マイスター等を活用した教員の受け入れ研修の実施

エ 各地の取組への支援

全道各地で進められている「協働の森林づくり」を一層推進するためには、楽しく学べる取組や魅力的な活動を、各地に提供し普及していくことが有効です。

このため、国や市町村等が管理するビジターセンターや青少年の家など各地の自然体験施設に対し、「道民の森」の活動内容や今後開発する効果的な森林体験学習プログラム、ボランティア団体等の指導者の紹介など、その成果等を積極的に普及し、各施設の森林体験学習の取組や利用者増を支援します。

【支援内容】

- ・各自然体験施設に応じた森林体験学習プログラムの紹介
- ・NPO法人や木育マイスターなど体験学習指導者の紹介
- ・自然体験施設関係者の受け入れ研修の実施
- ・各地の施設情報の共有と普及宣伝

(4) 活用方策を進めるための条件整備

ア 民間ノウハウの活用

近年、民間団体の中には、子どもたちに森林体験や環境教育を行っている団体もあり、独自のプログラムや企画によって、年間数千人の利用者に森林を体験し学ぶ活動を提供しているNPOなど、高いノウハウを持つ民間団体や人材が育っています。

「道民の森」は平成18年度に指定管理者制度を導入し、民間活力により効率的な施設の管理運営を行っていますが、今後、森林体験学習を充実強化するためには、これまでの指定管理制度を補完する形で、このような高い集客効果を有する森林づくり活動を実施している民間団体の優れたノウハウを積極的に取り入れた体制が効果的です。

このため、「道民の森」での新たなプログラム開発などに民間ノウハウを取り入れることを目的に、民間の森林活動指導者、利用者、指定管理者等で構成される「道民の森運営連絡会議（仮称）」を設置し、新たなプログラムの開発と実施、検証、改良などを行っていきます。

【胆振管内の団体の活動事例】

団体自らが行う森林づくり活動のほか、会員以外の一般参加者を募って、植樹・育樹、環境整備等の「森づくり事業」、普及・啓発、人材育成等の「人づくり事業」を展開しています。

その内容は、「月に1度は森づくり！」として、間伐や草刈りを行う「it's my tree」、ヨモギだんごづくりなどを行う「森の恵みとおいしい時間」、森林づくりに必要な技術や知識を学ぶ「森の賢者養成講座」など、幼児や高齢者、車いす利用者など老若男女を問わない様々な森林づくりを開催しています。

年間の参加者は延べ1,400名に及び、その中には小中学生が森林の手入れで生じた間伐木を薪に加工し、地元の銭湯に補助燃料として再利用してもらうという取組もあり、その活動は環境省主催の「ESD KID FES」（ESD：持続可能な開発のための教育）において認められ、グランプリにあたる環境大臣賞を受賞しました。

イ 情報収集と発信の強化

今後、「道民の森」を魅力的なものとし、利用者を増加させるためには、キャンプ場などの施設やイベントの情報発信に加え、今後のプログラム開発など新たな魅力的な取組を一層発信するとともに、機会があれば森林活動に参加したいと考えている道民のニーズをこれまで以上に適切に収集することが必要です。

このため、「道民の森運営連絡会議（仮称）」において、「道民の森」の魅力や楽しみ方のPR方法を検討・改善したり、道と包括連携協定を締結しているショッピングセンター等でのパンフレットの配布や、木育マイスターや森林ボランティア団体等が全道各地で行う森林づくり活動のイベントを活用するなど、「道民の森」の情報発信を強化します。

また、インターネット等を活用してアンケートの収集対象の拡大を図り、「道民の森」に対する道民の様々なニーズを把握し利用者の増加に活用することや、新規プログラムの開発等のためのアンケートを実施するなど、情報の収集機能を強化します。

さらに、利用者の要望に応じて「道民の森」での活動のマッチングやプログラム提案を行うコーディネート機能を強化します。

ウ 適切な施設の維持管理

各地区の活用形態に応じ今後とも利用する施設は、安全確保を優先しながら長寿命化対策等を行い、維持費の急増の抑制など効率的な管理・運営を進めます。

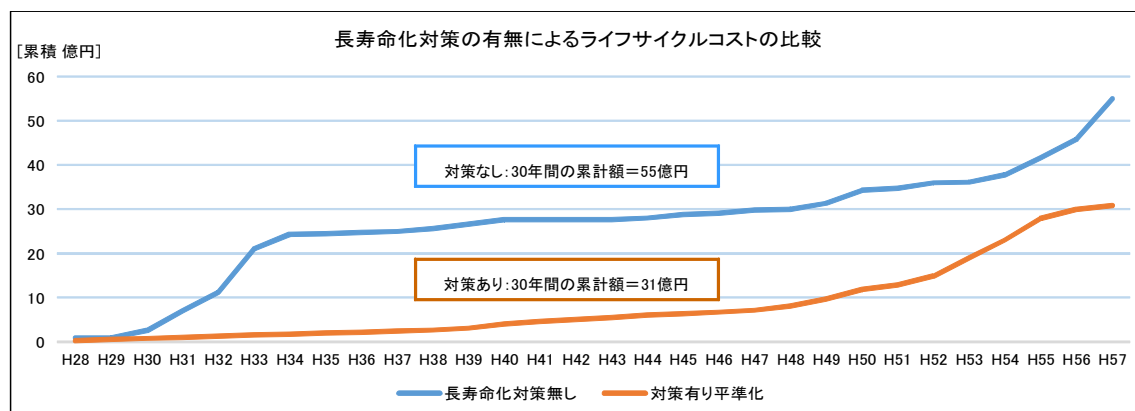
① 維持管理の考え方

今後とも活用する施設は、施設の維持保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止する「予防保全型管理」と、劣化や故障により求められる機能が発揮できないと判断した時点で扱いを検討する「事後保全型管理」に分類して管理します。「予防保全型管理」の対象施設は、大規模修繕や更新をする前に施設を長持ちさせるため塗装の塗り替えなどの長寿命化対策を実施し、「事後保全型管理」の対象施設については、有用性と効率性を検討しながら撤去・更新を判断します。

② 長寿命化対策によるコスト削減効果等

「予防保全型管理」の対象施設では、今後30年間の更新費等のライフサイクルコストを長寿命化対策を実施した場合としない場合で比べると、約24億円の縮減が可能であり、さらに、施設更新費のピークも後年度に移行できます。

施設の設置年や耐用年数が同じ施設が多いため、長寿命化対策工事を行う年が集中し、対策費が年度によって著しく増減します。このため、工事は実施年度を前後に調整し費用の平準化を図りながら行います。



(5) 各地区の活用形態

活用方策と条件整備の考えに基づき、次のとおり各地区を活用します。

地区名		現 状	今 後
神居尻	位置づけ	森に集うをテーマにした中心施設	森林学習を主体とした中心施設
	活用方法	登山、サイクリングのほか、森林観察会などの初心者向け森林体験学習プログラムが実施され、広大な施設を活かした集客を促す中心地区	これまでの活用に加え、宿泊施設を活用し、学校の宿泊学習との連携を強化する。中・上級の森林体験学習プログラムを充実し、学習機能を強化した活用を図る
青山ダム	位置づけ	自然の中で遊ぶ（動的森林ゾーン）	森林づくり活動の場
	活用方法	パークゴルフとトロッコなど自然の中でのレクリエーションを提供	既存のパークゴルフとトロッコは廃止し、天然林や高齢級の人工林が多い当地区をボランティア団体等が自発的に森林整備を行うフィールドとして用途を転換する
牧場南	位置づけ	自然の中で遊ぶ（静的森林ゾーン）	森林づくり活動の場
	活用方法	ハーブの手入れと収穫されたハーブティの試飲など森林の癒やし効果を味わう	ハーブ園などを青山中央地区に移設。跡地の空地や裸地を活用し、ボランティア団体等の活動フィールドとして用途を転換する。例えば、メープルシロップの森など参加者が体験したくなるテーマを持った森林づくりを行う。
一番川	位置づけ	自然に親しむ	森林とふれあいながら学ぶ
	活用方法	主にオートキャンプや一般キャンプ場として活用され、春は利用者に稚魚の放流体験を実施	初めて森林を訪れた人でも体験しやすい、例えば、川底を観察し森と水生昆虫や魚との繋がりを学ぶなど初級プログラムを提供し、再来園を促進する
月形	位置づけ	森林の活用を学ぶ	森林の活用を学ぶ（充実強化）
	活用方法	バンガロー、キャンプ場利用者等が木工芸や陶芸、キノコ作りを体験し、森林の活用等を学習	これまでの取組に加え、間伐体験の利用者に間伐木の木工プログラムを提供することで興味が持続し、再来園を促す中級プログラムの提供等を行い、学習機能を強化する
青山中央	位置づけ	休憩施設	情報の収集発信の場
	活用方法	「道民の森」の玄関口であるが、当地区での植樹活動は終了し、現在は、道々通過者のトイレ利用が中心となっている	牧場南地区からハーブ園等に移設し、建物内でハーブティの提供により集客を促進し、インターネットを活用した「道民の森」に対するニーズの把握や各地区の情報発信を図る